

令和6年6月12日
四国電力株式会社

伊方発電所 使用済燃料乾式貯蔵施設の原子炉設置変更許可に係る 工事計画の変更届出について

当社は、伊方発電所で発生した使用済燃料を青森県六ヶ所村の再処理工場へ搬出するまでの間、一時的に貯蔵する施設として、伊方発電所の敷地内に、より安全性に優れた乾式貯蔵施設を設置する工事を進めております。

乾式貯蔵施設については、建屋や設備に加え、核物質防護設備の設置も含め工事を進めておりますが、この度、核物質防護設備について、より確実な防護とすべく当初計画より設計を変更することとしました。

これに伴い、乾式貯蔵施設の運用開始時期が、当初予定していた令和7年2月から、令和7年7月となる見通しであることから、本日、原子力規制委員会に原子炉設置変更許可に係る工事計画の変更を届け出ました。

当社は、引き続き安全を最優先に、設置工事を進めてまいります。

以上